

京都市告示第677号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成28年3月29日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	京都市健康増進センター
指定管理者	京都市南区西九条南田町1番地の2 公益財団法人京都市健康づくり協会 理事長 田中叡峰
指定期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(保健福祉局保健衛生推進室保健医療課)